

予告
(R7.3月下旬～)

車両通行止め規制を行います。

歩行者、自転車通行可能
日々30m規制



この度、四日市市上下水道局発注の下水道管布設工事の受注にあたり、**車両通行止め規制**を行う事となりました。詳細は以下の内容で実施しますので、お知らせします。

規制期間 令和7年3月下旬～令和7年11月中旬

規制時間 午前8時30分～午後5時

規制範囲 下水管布設時 日々30m通行止め3月末～

舗装復旧時 日々100m通行止め10月中～

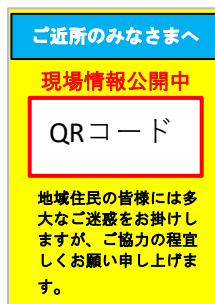
* 通行止め規制は日々順々で移動します。

運送会社様、運転手様には、大変ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解、ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

工事名 大矢知污水管渠布設工事その1
工期 令和6年11月28日～令和7年12月15日
発注者 四日市市上下水道局 下水建設課 建設第1係
施工業者 株式会社丸谷建設 四日市市大矢知町493-1
TEL059-363-8450 現場責任者 加藤清彦
施工地名 四日市市大矢知町ほか2町 地内



● デジタルサイネージ



● QRコード看板



● 本日の工事箇所看板

左記の看板にて情報を発信します